

北海道選挙管理委員会告示第37号

平成18年北海道選挙管理委員会告示第126号（不在者投票を行うことができる病院等の指定）の一部を次のように改正する。

令和7年9月11日

北海道選挙管理委員会委員長

大崎 誠子

「医療法人社団函館脳神経外科病院

同 神山1丁目4番12号

平2.2.1

同 聖仁会介護老人保健施設ジョイウェルス桔梗

同 桔梗町557番地

平5.11.17 「を

「同 函館脳神経外科病院

同 神山1丁目4番12号

平2.2.1

医療法人社団聖仁会介護老人保健施設ジョイウェルス桔梗

同 桔梗町557番地

平5.11.17 「に改める。